

令和6年度の取組について

取組項目		取組の概要	令和6年度の取組	
			長寿社会課の取組	関係機関等の取組
現状分析・課題抽出・施策立案	旧ア 地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成する。作成したリスト等は、地域の医療・介護関係者間の連携等に活用する。	3年ごとに作成している資源リスト「入退院支援に係る相談窓口一覧」の更新に取り組む。 市内11箇所の地域包括支援センターの協力を得ながら、市内に所在する医療機関、居宅介護支援事業所の一覧化を行う。	【地域包括支援センター】 長寿社会課と協力しながら、圏域内に存在する医療機関、居宅介護支援事業所を調査し、一覧化する。
	旧イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行う。	昨年度と同様の取組を継続する。 ワーキンググループによる課題の整理。新たな指標の検討など	【保健総務課・旭川市医師会・長寿社会課】 「在宅医療推進検討会議」（旭川市医師会、旭川市保健所及び長寿社会課による会議）の開催。
	旧ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要となる具体的取組を企画・立案する。	事業に係る各取組の周知方法の検討。 【内容】 医療機関、居宅介護支援事業所のそれぞれに、 ・事業の概要 ・旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引 ・あさひかわ安心つながり手帳 ・在宅医療・介護ガイドブック ・在宅医療・介護連携相談窓口 の説明及び活用を周知するちらしを作成（令和3年度から配布）	【地域包括支援センター】 圏域単位で医療と介護の連携に係る意見交換会等の開催。 【保健総務課】 関係者向け研修会
対応策の実	旧エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	情報提供の手順等を定めた情報共有ツールを整備する等、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。	昨年度と同様の取組を継続。 ・あさひかわ安心つながり手帳の配付 ※関係する医療・介護関係者や緊急の連絡先等を記載し、連携相手を共有するための黄色い手帳「あさひかわ安心つながり手帳」を、担当の介護支援専門員を通じて介護保険サービス利用者に配付。	【旭川市医師会】 1 医療及び介護関係者のICTを活用した情報共有ツールとして、バイタルリンクを活用 2 旭川市医師会医療介護連携ICTネットワーク「ゆっきりんく」に係るホームページを整備。 ※長寿社会課、保健総務課、旭川市在宅医療・介護連携相談窓口も、医療・介護関係者への効果的な周知のため、バイタルリンクに加入し、連絡帳機能を活用
	旧オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行うために、在宅医療・介護の連携を支援する人材を配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付ける。 また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業所相互の紹介を行う。	昨年度と同様の取組を継続。 ・市立旭川病院へ委託により相談窓口を設置。 (地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口) ※令和6年度委託契約締結済	
	旧カ 医療・介護関係者の研修	地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行う。	昨年度と同様の取組を継続。 ・医療・介護関係者に対し、各取組の説明、周知及び在宅医療・介護連携に関する研修を開催する。 ※内容未定	【旭川市医師会】 在宅医療に係る研修会の実施 【保健総務課】 関係者向け研修会

令和6年度の取組について

取組項目		取組の概要	令和6年度の取組		
			長寿社会課の取組	関係機関等の取組	
施	旧 キ	地域住民への普及啓発	在宅医療・介護連携推進に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。	1 在宅医療・介護ガイドブックの配布 地域住民に在宅医療に関する情報を提供するため、旭川市医師会及び保健総務課と協働し、令和2年2月に本市独自のパンフレットを作成。 旭川市在宅医療・介護連携相談窓口の業務として、医療機関及び介護事業所の希望に応じ、必要部数を配布している。 ※旭川市医師会及び保健総務課と協働した取組	【旭川市医師会】 ・市民公開講座 【保健総務課】 市民に向けた在宅医療に関する講演会の開催。
	旧 ク	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	複数の関係市町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する。	昨年度と同様の取組を継続。 ・上川総合振興局が事務局として設置する、上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に参加。	【保健総務課】 左記に同じ（上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会に参加）。
対応策の評価・改善			策定した指標を確認し、いわゆるPDCAサイクルに沿った取組を目指す。	指標を都度確認し、新たな課題分析に用いる。	